

法律相談をお受けになる方へ（お願い）

- ◇ 相談の前に広報広聴課窓口（**3階2番窓口**）にて受付を行います
- ◇ 相談は相談室（個室）で行います。予約者以外の方が同席することも可能です。なお、市役所職員は入室いたしません。
- ◇ 相談は順番に行います。時間の前後により、当初のご予定よりお待ちいただく場合がございます。その場合でも、相談時間に変更はございません。
- ◇ 相談時間は、**20分以内**となります。時間が限られていますので、要点を整理してお受けください。次の方への影響もございますので、時間の延長はご遠慮ください。
- ◇ この法律相談は、問題解決の糸口として、できるだけ多くの方にご利用いただくため、**年度内1回限り**のご利用とさせていただいておりますので、ご了承ください。
- ◇ 土浦市が行う無料法律相談ですので、土浦市を紛争の相手方とする相談については、相談の対象外となります（手続きに関する相談等は対象内です）。
- ◇ 相談の内容により、当日を含め、担当弁護士から相談中止の申し入れがなされる場合があります。その場合は、後日、別の担当弁護士の相談日でのご相談をお願いすることになりますので、予めご了承ください。
- ◇ 駐車場（旧ウララパーキング、市営西口・東口駐車場）および地下駐輪場をご利用の方は、無料化措置をいたしますので、**駐車券**をお持ちください。
- ◇ 相談内容については、無料法律相談事業運用・管理のため、概要のみ、担当弁護士から、当市に報告をいただきますので、予めご了承ください。
- ◇ 無料法律相談事業運用・管理のため、無料法律相談事業により相談者様から当市がいただいた情報、当市が担当弁護士からいただいた情報については、土浦市個人情報保護条例に従い管理いたします。



《土浦市広報広聴課》

土浦市イメージキャラクター つらまる